

第63回大会を終えて

教育史学会第63回大会は、9月28、29日（土、日）の二日間、静岡大学静岡キャンパスにおいて開催されました。

研究発表は初日の午前・午後と二日目の午前を合わせて計52件（12分科会）、初日の昼すぎには総会と研究奨励賞授与式、夕刻には懇親会、二日目の午後にはシンポジウム、そして夕刻にはコロキウム計6件といったタイムテーブルで、取り消しや変更もなく、活発な発表や議論が展開されました。大会には二日間を通して総計249名（一般会員182名、学生会員28名、臨時会員19名、臨時学生会員20名）、懇親会には104名（一般・臨時会員76名、学生・臨時学生会員28名）の皆様方のご参加をいただきました。本大会は、例年と異なりシンポジウムを二日目に設定したことで参加者減を心配していましたので、安心いたしました。まずは、隔年で首都圏以外の地方で開催される大会としては想定を大きく超える多数の皆様方のご参加いただきましたことに、準備にあたった者として心より深く感謝申し上げます。

静岡県、静岡大学での開催は第33回大会（1989年10月5、6日：志村鏡一郎準備委員長、花井信事務局長）以来ですから、ちょうど30年ぶりとなります。今大会は、静岡大学に勤務する菅野、藤井、松尾の3会員を中心に大会準備委員会を組織し、名古屋大学の吉川、江頭両会員にもお支えいただいて準備にあたりました。私たちは意義深い大会となることを願って、また、時代の変化に対応した持続可能な大会運営を志向して、新しいとりくみを含む注力をしてまいりました。まず、昨年度に続いて、研究発表とコロキウムの申し込みにあたり準備委員会ウェブサイト上のフォームに記入して送信していただく方式を採り、さらに今年度からは、発表要綱集録につきましてもウェブサイト上のテンプレートを活用しての提出をお願いいたしました。そのほか、大会開催費用捻出のため、静岡市関連の観光部局が宿泊を伴う集客事業に助成する制度を活用すべく、大会参加者の皆様に「宿泊証明書」のご提出等をお願い申し上げ、おかげ様にて多大なご協力をいただいて収穫も得られたところです。誠にありがとうございます。

公開シンポジウム「スポーツと人間形成—教育とスポーツの関係史を問い直す—」では、報告者にスポーツ史・体育史分野から佐々木浩雄氏（龍谷大学）、中澤篤史氏（早稲田大学）、來田享子氏（中京大学）をお招きし、指定討論を鈴木明哲会員（東京

学芸大学）、白水浩信会員（北海道大学）がつとめ、藤井基貴会員（静岡大学）と吉川卓治会員（名古屋大学）が司会進行をしました。本大会期間中には静岡県内でラグビーワールドカップの日本対アイルランド戦も開催されており、東京オリンピックを翌年に控えた時宜を得た企画として、多くの方にご来場いただきました。

佐々木氏には戦前日本のオリンピックの参加と大日本体育協会（体協）との関係を紐解きながら、スポーツの役割とその自己規定の変容過程について詳細いただきました。中澤氏は中学校運動部活動の過熟化に中体連による全国大会の実施がどのような影響を与えたのかについて、日本中体連事務局の所蔵資料を駆使した実証的な分析を示されました。來田氏はオリンピック振興の立役者であるクーベルタンの理念に立ち返った上で、性別確認検査の導入がもたらした身体規範に対する新たな問題について提言されました。これに対し、白水会員及び鈴木会員からは「教育」や「多様性」をめぐる概念規定、スポーツと商業主義との歴史的関係、スポーツによる人間形成という言説が残した課題等について問題提起がなされ、報告者との議論が交わされました。時間的制約により残念ながらフロアーとの応答は、一部の質問紙を取り上げる限定的なものにとどまってしまいましたが、全体を通して会場は高い関心と熱気に包まれていたように感じられました。大会校としては教育史研究の新たな可能性を問うものとして、参加者の記憶に残るものであったら幸甚です。会場設営及びタイムマネジメントの不便によりご迷惑をおかけしながらも、温かくシンポジウム企画にご協力いただきました会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

本大会は、上記しましたようにこれまで以上にウェブサイトを活用するなど新たなとりくみや静岡市独自の助成を受けて開催しました。その際、私たち準備委員会側が不慣れであったこともあり、会員の皆様にはご迷惑をおかけする場面も多々あったと思いますが、会員の皆様のご協力とご寛容さによって、無事に第63回大会を終えることができて安堵しております。学会に参加したことのない学生スタッフが多かったのですが、あたたかい言葉をかけて下さりまして、ありがとうございます。本大会に関わって下さった方々に心より感謝申し上げます。

第63回大会準備委員会
菅野文彦、藤井基貴、松尾由希子（静岡大学）

2019年9月28日（土）午後1時15分より、静岡大学静岡キャンパス共通B棟301教室において、教育史学会第63回大会総会が開催された。まず、米田俊彦代表理事より開会の挨拶があり、ついで、第63回大会開催校から江口尚純教育学部長、菅野文彦大会準備委員長より挨拶があった。

議長団として、菅野文彦会員、高橋陽一会員が選出された。審議事項は全案件が原案通り承認された。総会出席者数は78名。

【報告事項】

1. 第62回大会年度事務局会務報告

湯川事務局長より、以下の会務報告がなされた。

(1) 第62回大会年度中の会員異動

(2018. 9. 1～2019. 8. 31)

年度当初会員数793名 入会者18名 退会者33名
年度末会員数778名

(2) 第62回大会の開催

2018年9月29日・30日に一橋大学にて開催した。
参加者数282名。

(3) 『会報』の発行

『会報』第124号（2018年11月25日）、第125号（2019年5月25日）を発行した。

(4) 機関誌第61集の J-STAGE への掲載

機関誌第61集を2019年4月1日に J-STAGE へ掲載した。

(5) 役員選挙の実施

教育史学会役員（理事・監査）選挙を2019年6月20日公示、7月16日を投票締切として実施し、7月30日に開票を行った。その後、理事互選による代表理事選挙を2019年8月7日公示、8月21日を投票締切として実施し、8月26日に開票を行った。結果は「報告2にゆずる」。

(6) 機関誌編集委員選挙の実施

機関誌編集委員選挙を2019年8月7日公示、8月21日を投票締切として実施し、8月26日に開票を行った。結果は「報告3にゆずる」。

(7) 『日本の教育史学』第61集の刊行

第62集を2019年10月1日付で発行した。発行部数は1,060部。

(8) 理事会の開催

第1回 2019年3月28日 お茶の水女子大学

報告事項 会務報告／第62回大会決算報告／

第63回大会の準備状況について／『日本の教育史学』第62集編集経過について／『日本の教育史学』第62集書評・図書紹介の編集経過／国際交流委員会の活動報告／WERA シンポジウムへの申し込みについて／教育関連学会連絡協議会総会報告

審議事項 規程の一部改正について／書評委員の選出について／第2回若手会員海外学会派遣プログラム募集要項について／『日本の教育史学』「海外研究情報」の扱いについて／海外特別会員の委嘱について／編集幹事の報酬額の増額について／財政健全化方策（赤字縮小策）および理事の選出方法について／第64回大会の開催校について／入退会者の承認について／次回理事会について

第2回 2019年9月27日 静岡大学

報告事項 第63回大会の準備状況について／第62回大会年度事務局会務報告／役員選挙結果について／編集委員選挙結果について／『日本の教育史学』第62集編集委員会報告／第9回研究奨励賞の選考結果について／『日本の教育史学』第62集書評委員会報告／第63集書評・図書紹介の編集経過／国際交流委員会の活動報告／WERA 大会でのシンポジウム開催について

審議事項 第62回大会年度決算および監査報告について／第63回大会年度事業計画と予算（案）について／編集委員会規程の改正について／機関誌編集規程の改正について／会則第15条2の改正について／研究奨励賞規程の改正について／研究奨励賞選考内規の改正について／入会・退会者の承認について／その他

2. 役員選挙（理事・監事）結果について

役員選挙を2019年6月20日公示、7月16日を締切として実施し、7月30日に開票を行った。投票者数113名（投票率14.7%）。その後、理事互選による代表理事選挙を2019年8月7日公示、8月21日を投票締切として実施し、8月26日に開票を行った。投票者数は23名（投票率88.5%）。結果は以下の通りである。

■代表理事 米田 俊彦

■理事

荒井 明夫 (日) 大東文化大学
一見真理子 (東) 国立教育政策研究所
大矢 一人 (日) 藤女子大学
小野 雅章 (日) 日本大学
柏木 敦 (日) 大阪市立大学
川村 肇 (日) 獨協大学
木村 元 (日) 一橋大学
木村 政伸 (日) 九州大学
小玉 亮子 (西) お茶の水女子大学
駒込 武 (一) 京都大学
坂本 紀子 (日) 北海道教育大学函館校
清水 康幸 (日) 青山学院女子短期大学
白水 浩信 (西) 北海道大学
新保 敦子 (東) 早稲田大学
鈴木 理恵 (日) 広島大学
須田 将司 (日) 東洋大学
高橋 陽一 (日) 武蔵野美術大学
奈須 恵子 (日) 立教大学
橋本 美保 (日) 東京学芸大学
船寄 俊雄 (日) 神戸大学
前田 一男 (日) 立教大学
宮本健市郎 (西) 関西学院大学
八鍬 友広 (日) 東北大学
湯川嘉津美 (日) 上智大学
吉川 卓治 (日) 名古屋大学
米田 俊彦 (日) お茶の水女子大学

■監査

大島 宏 (日) 東海大学
軽部勝一郎 (日) 甲南女子大学

3. 機関誌編集委員会選挙結果について

機関誌編集委員選挙を2019年8月7日公示、8月21日を投票締切として実施し、8月26日に開票を行った。投票者数は23名(投票率88.5%)。以下の会員が第63・64集の編集を担当する委員として選出された。

■第63・64集機関誌編集委員

小国 喜弘 (日) 東京大学
鈴木 理恵 (日) 広島大学
田中 智子 (日) 京都大学
鳥居 和代 (日) 金沢大学

山田 恵吾 (日) 埼玉大学
古川 宣子 (東) 大東文化大学
山本 和行 (東) 天理大学
宮本健市郎 (西) 関西学院大学
山崎 洋子 (西) 武庫川女子大学
江口 潔 (一) 九州大学

4. 『日本の教育史学』第62集の刊行について

八鍬編集委員長より、『日本の教育史学』第62集が2019年10月1日付で発行されたことが報告された。第62集は審査手続き変更後の最初のものであり、掲載論文本数は8本(内訳は日本4本、東洋1本、西洋3本)であった。

5. 研究奨励賞選考内規の改正について

米田代表理事より、機関誌の審査手続きの変更に伴い研究奨励賞選考内規を改正することが報告された。

6. WERA 大会でのシンポジウム開催について

米田代表理事より、2019年8月8日のWERA(世界教育学会)東京大会において学会としてシンポジウムを開催したことが報告された。

【審議事項】

1. 第62回大会年度決算について

湯川事務局長より、第62回大会年度決算について、資料に基づき報告があった。

2. 第62回大会年度監査結果について

山田恵吾監査より、2019年9月17日に上智大学の事務局にて会計監査を実施し、収支決算および資産管理が適切になされていることを確認した旨の報告があった。なお、併せて、学会の財政状況が厳しく、第63回大会年度より会費を7,000円に値上げしても、赤字が続くことが予想されることから、早めに収支の改善を図る必要があるとの指摘がなされた。

第62回大会年度決算および監査結果について、一括審議の結果、異議なく承認された。

3. 第63回大会年度予算について

湯川事務局長より、第63回大会年度の予算案について、資料に基づき報告があった。第63回大会年度は、機関誌掲載論文の審査手続きの変更に伴う編集人件費の増額、会員名簿の発行費、事務局の交替に伴う移転関連費用がかかる。監査の指摘にあったように、学会の財政状況は非常に厳しく、各費目の予

算をかなり切り詰めて編成したが、第63回大会年度予算も100万円近い赤字予算となっている。

審議の結果、第63回大会予算は異議なく承認された。

4. 機関誌編集委員会規程の改正について

米田代表理事より、資料に基づいて、機関誌編集委員会規程の改正が提案され、審議の結果、異議なく承認された。これにより、編集委員のうち2名は3月理事会で互選によって選出されることとなった。

5. 機関誌編集規程の改正について

米田代表理事より、審査手続きの変更に伴う機関誌編集規程の改正が提案され、審議の結果、異議なく承認された。これにより、最終原稿の提出時に必要最小限の修正を認めるとする第8条が削除された。

6. 会則第15条2の改正について

米田代表理事より、会則第15条2の改正が提案され、審議の結果、異議なく承認された。これにより、現行の「研究奨励賞授賞者」の表記を「研究奨励賞

授賞対象者」に変更することとなった。

7. 研究奨励賞規程第1条および第3条の改正について

米田代表理事より、研究奨励賞規程の第1条および第3条の改正が提案され、審議の結果、異議なく承認された。これにより、現行の「研究奨励賞の授賞者」の表記を「研究奨励賞の授賞対象者」に変更することとなった。

8. 第64回大会について

米田代表理事より、第64回大会を武蔵野美術大学において開催したい旨の提案がなされ、異議無く承認された。

以上をもって議事はすべて修了し、審議事項8を受けて、次期大会開催校である武蔵野美術大学・高橋陽一会員より挨拶があり、2020年9月26日・27日に開催の予定であることが伝えられた。

第62回大会年度決算報告

収支計算書 (2018.9.1~2019.8.31)

収入

単位：円

費目		予算	決算	差額	備考
会費	62回年度個人会費	3,400,000	3,502,000	-102,000	5000*698人、3000*4人 納入率87.0%
	過年度個人会費	450,000	331,000	119,000	60回年度*11人 61回年度*56人
	小計	3,850,000	3,833,000	17,000	
機関誌等 販売収入	機関誌販売収入	264,600	341,334	-76,734	@2,646*129冊
	50周年記念誌販売収入	3,750	7,500	-3,750	@250*30冊
	小計	268,350	348,834	-80,484	
雑収入	受取利息	50	20	30	普通預金利息
	小計	50	20	30	
当年度収入合計 A		4,118,400	4,181,854	-63,454	
前年度繰越金 B		4,479,949	4,479,949	0	
収入総計 C = A + B		8,598,349	8,661,803	-63,454	

支出

単位：円

費目		予算	決算	差額	備考
大会費	大会運営費	1,150,000	1,112,392	37,608	第62回大会 (一橋大学)
編集費	機関誌刊行費	673,920	673,920	0	第61集印刷費624,000+消費税
	電子ジャーナル公開関連費	80,000	88,776	-8,776	61集 J-STAGE 登載費
	編集複写費	15,000	12,850	2,150	
	編集交通費	750,000	587,090	162,910	
	編集会合費	10,000	12,101	-2,101	
	編集通信費	30,000	22,522	7,478	
	編集消耗品費	20,000	30,261	-10,261	
	編集謝金	96,000	64,000	32,000	英文校閲 @8,000
	編集人件費	200,000	300,000	-100,000	編集幹事謝金
	編集雑費	5,000	14,472	-9,472	
	書評等原稿謝金	15,000	0	15,000	非会員謝礼 @5,000
	書評用図書購入費	70,000	70,000	0	書評委員 @10,000
	振込手数料	2,000	2,160	-160	
小計	1,966,920	1,878,152	88,768		
事務局経費	人件費	895,000	920,140	-25,140	嘱託70,000*12ヶ月、交通費、アルバイト費用
	旅費交通費	500,000	247,639	252,361	理事会交通費 他
	会合費	20,000	4,374	15,626	会議茶代
	奨励賞関係費	100,000	100,000	0	奨励賞副賞50,000*2
	通信運搬費	600,000	551,007	48,993	会報・機関誌発送費
	消耗品費	50,000	18,488	31,512	事務用品
	印刷製本費	360,000	335,822	24,178	会報、選挙書類印刷費 等
	手数料	60,000	58,379	1,621	振込手数料学会会負担分 他
	HP管理運営費	40,000	36,802	3,198	レンタルサーバー代
	資料保管費	140,000	135,000	5,000	トランクルーム代 他
	小計	2,765,000	2,407,651	357,349	
国際化促進関係費	旅費交通費	200,000	86,590	113,410	国際交流委員会旅費
	謝金	50,000	7,500	42,500	61集海外研究情報別刷代
	国際学会関連費	20,000	20,309	-309	国際教育史学会年会費 (100ユーロ)
	若手会員海外学会派遣費	100,000	0	100,000	
	印刷費	5,000	0	5,000	
	通信運搬費	15,000	8,180	6,820	海外主要ナショナルライブラリーへの機関誌送付費
	会合費	5,000	0	5,000	
	消耗品費	5,000	0	5,000	
小計	400,000	122,579	277,421		
雑支出	雑支出	20,000	0	20,000	
予備費	予備費	100,000	100,000	0	WERA シンポジウム通訳料
当年度支出合計 D		6,401,920	5,620,774	781,146	
当年度収支差額 A-D		-2,283,520	-1,438,920	-844,600	
次年度繰越金 E = C - D		2,196,429	3,041,029	-844,600	
支出総計 D + E		8,598,349	8,661,803	-63,454	

貸借対照表 (2019. 8. 31現在)

資産

単位：円

費目		金額	備考
現金	現金	39,773	
預金	郵便振替口座	530,775	
	ゆうちょ銀行	45,656	
	ゆうちょ銀行定額貯金	5,000,000	
	みずほ銀行	1,311,025	
	小計	6,887,456	
前払・仮払	大会仮払金	1,150,000	第63回大会（静岡大学）
		10,800	トランクルーム9月分
	小計	1,160,800	
立替・未収金		0	
資産総計 F		8,088,029	

負債・積立金および繰越金

単位：円

費目		金額	備考
前受金	63回年度会費	47,000	5000*8人 7000*1人
	小計	47,000	
積立金	将来計画積立金	5,000,000	ゆうちょ銀行定額貯金
負債・積立金合計	G	5,047,000	
第63回大会年度への繰越金	H = F - G	3,041,029	
負債・積立金・繰越金総計	G + H	8,088,029	

会計監査報告

第62回大会年度会計につき監査を実施し、収支決算および資産管理が適切になされていることを確認しました。

2019年9月17日

監査 大島 宏 ㊟

監査 山田 恵吾 ㊟

第63回大会年度予算

収入

単位：円

費目	予算	62回決算	備考		
会費	63回年度個人会費	4,752,000	3,502,000	7000*780名*87%	
	過年度個人会費	450,000	331,000		
	小計	5,202,000	3,833,000		
機関誌等 販売収入	機関誌販売収入	264,600	341,334	3,780円*0.7*100冊	
	50周年記念誌販売収入	3,750	7,500		250*15冊
	小計	268,350	348,834		
雑収入	受取利息	20	20		
	小計	20	20		
当年度収入合計 A	5,470,370	4,181,854			
前年度繰越金 B	3,041,029	4,479,949			
収入総計 C = A + B	8,511,399	8,661,803			

支出

単位：円

費目	予算	62回決算	備考		
大会費	大会運営費	1,150,000	1,112,392	第63回大会（静岡大学）	
編集費	機関誌刊行費	839,160	673,920	第62集印刷費（1,060部）777,000+消費税 62集 J-STAGE 登載費	
	電子ジャーナル公開関連費	100,000	88,776		
	編集複写費	10,000	12,850		
	編集交通費	600,000	587,090		
	編集集合費	10,000	12,101		
	編集通信費	25,000	22,522		
	編集消耗品費	20,000	30,261		
	編集謝金	64,000	64,000		英文校閲 @8,000
	編集人件費	350,000	300,000		編集幹事謝金300,000、幹事経費50,000
	編集雑費	10,000	14,472		
	書評等原稿謝金	15,000	0		非会員謝礼 @5,000
	書評用図書購入費	70,000	70,000		書評委員 @10,000
	振込手数料	2,000	2,160		
小計	2,115,160	1,878,152			
事務局経費	人件費	900,000	920,140	嘱託70,000*12ヶ月、交通費、アルバイト費用 理事会交通費 他 会議茶代 奨励賞副賞50,000*2 会報・機関誌発送費 事務用品、プリンタインク 等 会報、新事務局封筒印刷費 振込手数料学会負担分 他 レンタルサーバー代 トランクルーム代 他	
	旅費交通費	350,000	247,639		
	会合費	10,000	4,374		
	奨励賞関係費	100,000	100,000		
	通信運搬費	500,000	551,007		
	消耗品費	50,000	18,488		
	印刷製本費	300,000	335,822		
	手数料	60,000	58,379		
	H P 管理運営費	40,000	36,802		
	資料保管費	140,000	135,000		
	名簿発行費	230,000	0		
	小計	2,680,000	2,407,651		
	国際化促進関係費	旅費交通費	150,000		86,590
謝金		50,000	7,500		
国際学会関連費		20,000	20,309		
若手会員海外学会派遣費		100,000	0		
印刷費		2,000	0		
通信運搬費		10,000	8,180		
会合費		5,000	0		
消耗品費		3,000	0		
小計	340,000	122,579			
雑支出	雑支出	20,000	0		
予備費	予備費	150,000	100,000	事務局移転関連費	
当年度支出合計 D	6,455,160	5,620,774			
当年度収支差額 A - D	-984,790	-1,438,920			
次年度繰越金 E = C - D	2,056,239	3,041,029			
支出総計 D + E	8,511,399	8,661,803			

教育史学会機関誌編集委員会規程現行改正案対照表

改 正 案	現 行
第1条 (略)	第1条 機関誌編集委員会(以下「委員会」という。)は、本学会の機関誌『日本の教育史学』の編集ならびに発行に関わる業務を行う。
第2条 委員会は、 <u>理事会の互選</u> によって選出される委員2名および会員より理事の選挙により選出された18名の委員をもって構成する。	第2条 委員会は、会員より <u>全理事の選挙</u> により選出された20名の委員をもって構成する。
第3条 (略)	第3条 各委員の任期は、2年とする。
2 (略)	2 委員の任期は、定期総会が行われる日から2大会年度後の定期総会が行われる日の前日までとする。
3 (略)	3 各委員は、任期を終えてから2大会年度後に定期総会が行われる日の前日までの間、編集委員になることができない。
4 (略)	4 前項の規定にかかわらず、第5条第1項の②の区分で選出される会員は、任期を終えてから1大会年度後の定期総会が行われる日以後に編集委員になることができるものとする。
第4条 (略)	第4条 委員の選挙は、選挙管理委員会がこれを実施する。
第5条 (略)	第5条 委員の選挙においては、各理事は、次の4つの区分ごとに、その定数に応じた人数の会員を委員候補として投票する。 ①日本教育史を専攻領域とする会員 5名 ②東洋教育史を専攻領域とする会員 2名 ③西洋教育史を専攻領域とする会員 2名 ④教育史一般を専攻領域とする会員、複数の専攻領域を届け出ている会員または専攻領域を届け出していない会員 1名
2 理事による選挙で選出される委員の定数は、前項の①から④までの区分とその人数とする。	
3 前2項の規定にかかわらず、第2条に基づき理事の互選により選出される委員の専攻領域については、その投票者数と定数と、第1項が定める人数から1を減じた数とする。	
4 選挙管理委員会は、区分ごとに、各定数に応じて当選者を決定する。同数の票を得た者がいることによって定数に応じた当選者が決定できない場合は、編集委員の経験年数が少ない者を上位とする。経験年数が等しい場合は、 <u>選挙管理委員会</u> が <u>くじ</u> で決定する。	2 選挙管理委員会は、区分ごとに、各定数に応じて当選者を決定する。同数の票を得た者がいることによって定数に応じた当選者が決定できない場合は、編集委員の経験年数が少ない者を上位とする。経験年数が等しい場合は、 <u>年齢が若い者を上位</u> とする。
5 (略)	3 選挙管理委員会は、当選者本人に当選した旨を通知する。一定の期日までに本人から不承諾の申し出があった場合には、次点者を当選とし、以下同様の手続を行う。
6 (略)	4 選挙管理委員会は、選挙結果を理事会に報告する。
7 (略)	5 理事会は、選出された編集委員の氏名を総会で会員に報告する。
8 (略)	6 編集委員の委嘱は、代表理事がこれを行う。
第6条 (略)	第6条 編集委員が欠け、その結果、日本、東洋または西洋教育史の論文を審査する編集委員が4名未満となり、またはその他の事由により、編集委員会が委員の補充を必要と判断した場合、当該編集委員が選出された際の選出区分の次点者を改めて当選者とし、本人の同意を得て、代表理事が編

改正案	現 行
2 (略)	集委員を委嘱する。
3 (略)	2 前項の委嘱が行われたことは、その直後に開かれる理事会に報告されなければならない。
4 (略)	3 本条によって新たに委嘱された編集委員の任期は、前任者の残任期間とする。
第7条 委員会には、委員長および副委員長を置く。 2 委員長および副委員長は、第2条に基き理事の互選によって選出された委員をもって充てる。 3 (略)	4 前項の任期が1年未満の場合は、第3条第3項の規定にかかわらず、任期を終えてから1年後に総会が行われる日以後に編集委員になることができるものとする。
第8条 (略)	第7条 委員会には、委員の互選による委員長および副委員長を置く。
2 (略)	2 委員長は委員会を代表し、機関誌の編集・発行にかかわる一切の業務を統括する。
(削除)	3 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故ある場合には、その職務を代行する。
第8条 (略)	第8条 毎年1回以上、全編集委員による総会を開き、編集方針その他について協議する。
2 (略)	第9条 委員会は、必要に応じて、特別委員を委嘱することができる。
第9条 (略)	2 特別委員は委員会から委嘱された特定の論文の審査に加わる。その任期は当該論文審査期間中とする。
(削除)	第10条 編集にかかわる規程は、別にこれを定める。
第9条 (略)	第11条 編集および頒布に関する会計は、これを特別会計とし、予算および決算については、理事会および総会の承認を要するものとする。
第10条 (略)	第12条 委員会は、その事務を補佐するため、編集幹事を置くことができる。編集幹事は、理事会の議を経て代表理事がこれを委嘱する。
付 則 (2019年9月28日改正)	付 則
この規程は、第64回大会中の総会で任期を開始する委員の選挙から施行する。	1. この改正規程は、2005年の定期総会で任期を開始する委員の選挙よりこれを施行する。
付 則 (2018年9月29日改正)	2. 第5条第1項の規定にかかわらず、2005年の定期総会で任期を開始する委員の選挙にあたっては、第5条第1項の①から④の区分の定数をそれぞれ2倍した数を定数として行う。
この改正規程は、第62回大会年度から施行する。	3. 第3条第1項および第2項の規定にかかわらず、2005年の定期総会で任期を開始する委員の任期は、選出区分ごとに半数の者を1年、残余の者を2年とする。
付 則 (2016年10月1日改正)	4. 第3条第3項の規定にかかわらず、前項における任期1年の編集委員となった会員は、2007大会年度の定期総会の日以後に編集委員になることができるものとする。
この改正規程は、第60回大会年度において実施される編集委員の選挙より施行する。	付 則
付 則	この改正規程は、第58回大会年度から施行し、2014年10月3日より適用する。
この改正規程は、第58回大会年度から施行し、2014年10月3日より適用する。	付 則 (2016年10月1日改正)
付 則	この改正規程は、第60回大会年度において実施される編集委員の選挙より施行する。
1. この改正規程は、2005年の定期総会で任期を開始する委員の選挙よりこれを施行する。	付 則 (2018年9月29日改正)
2. 第5条第1項の規定にかかわらず、2005年の定期総会で任期を開始する委員の選挙にあたっては、第5条第1項の①から④の区分の定数をそれぞれ2倍した数を定数として行う。	この改正規程は、第62回大会年度から施行する。
3. 第3条第1項および第2項の規定にかかわらず、2005年の定期総会で任期を開始する委員の任期は、選出区分ごとに半数の者を1年、残余の者を2年とする。	
4. 第3条第3項の規定にかかわらず、前項における任期1年の編集委員となった会員は、2007大会年度の定期総会の日以後に編集委員になることができるものとする。	

第9回教育史学会研究奨励賞の授与

総会に先立ち、第9回教育史学会研究奨励賞授賞式が執り行われた。授賞対象者と授賞対象論文および研究奨励賞前項委員会による選考結果は以下の通りである（敬称略）。

授賞対象者：橋本 萌

授賞対象論文：1920年代小学校最上級学年児童の宮城拝観についての一考察

選定理由：本論文は、従来、教育史研究で等閑視されていた、小学校最上級児童による宮城・京都御所・新宿御苑の参観を考察対象にして、1920年代の国民統合機能の実態を把握しようとしたものである。児童の参観に先だった小学校長などの許可などの経緯を明らかにした点も評価できる。こうした実証的研究が、近代日本の学校教育における道徳教育や、地域と行事などを通した国民統合などに広がることが期待されるものであり、よって本論文が研究奨励賞に相応しいものであると判断した。

授賞対象者：三浦 啓

授賞対象論文：近代初期イギリスにおける^{ガヴァナー}教導者論の展開—ジョン・デュリー『改革学校』を手がかりに—

選定理由：本論文は、17世紀イングランドの学校教師が知識教授のみを担う存在から子どもたちの生を導く存在へと転換していく様相を、J. デュリー『改革学校』のガヴァナー論により解明したものである。従前の研究では教室空間の規律性によって解明されてきた、多数の子どもを監視し自己統治する主体への教育する近代学校システムを、家庭教師として存在していたガヴァナーを学校教師として位置づけた画期的論考に着目し、教師役割から解明した点に意義がある。以上より、本論文が研究奨励賞に相応しいものであると判断した。



コロキウム「教育勅語を伝える」を終えて

小野 雅章（日本大学）

高橋 陽一（武蔵野美術大学）

教育史学会第63回大会においてコロキウム「教育勅語を伝える」は、2019（平成31）年9月29日の16時から18時まで、静岡大学共通教育A棟201番教室でおこなわれた。その趣旨としては、教育勅語を教育史学共通の研究対象としてとらえ、さらに大学・教員養成における教育学・教育史学・道德教育の題材や、初等中等教育における社会科・歴史教育などの題材として位置づけた。そして2017年の教育史学会理事会声明、シンポジウム開催、岩波ブックレット『教育勅語の何が問か』の刊行をはじめ、2017年から2019年に関連学会の活動や学会内外の研究成果の発表などが相次いでいることから、近年の状況を踏まえて教育や研究を通じて、教育勅語を「伝える」ことに焦点をあてて、語りあう場を持つことを課題とした。

まず小野雅章と高橋陽一から「コロキウムの趣旨など」を報告され、さらに報告①として米田俊彦会員（お茶の水女子大学）から「教育史学会の声明・ブックレット、教育関連学会声明および日本教育学会WG報告書にかかわって」、報告②として小野雅章会員（日本大学）から「教育史学会の声明と日本教育学会の声明およびWG報告書にかかわって」と、この間の本学会の動きを中心に語られた。さらに報告③として樋浦郷子会員（国立歴史民俗博物館）から「教育勅語の展示をめぐる」として博物館の現場からの報告があった。報告④として編集者の須田正晴氏（太郎次郎社エディタス・非会員）から『『くわしすぎる教育勅語』を企画編集して』をテーマに、一般向け書籍刊行の意義が語られた。報告⑤として伊東毅氏（武蔵野美術大学・非会員）から「特別の教科である道德と教育勅語」として、新しい道德教科書の分析がなされた。さいごに報告⑥として高橋陽一会員（武蔵野美術大学）から「討議のまとめと、これからの「伝えること」として今後に向けての問題提起があった。

当日は、30名を超える参加者があり、上記の報告者の10分程度の発表のあと、全体討議をおこなった。討議では、教育勅語と教育史学研究の課題が相次いで語られ、教育勅語の音声資料の探求や、現在の道

徳教科書の教師用指導書研究の意義など、多岐にわたった。

また、コロキウムの記録の共有のために、武蔵野美術大学高橋陽一研究室発行の『造形と教育』第14号（2020年1月刊行予定）を予定している。この記録作成や送付についての協力をコーディネータから呼びかけ、多くの参加者が連絡先などを提供していただいたことに感謝を記したい。

新教育運動における「国際化」の進展と「郷土」形成論

渡邊 隆信（神戸大学）

19世紀末から20世紀初頭にかけて先進諸国で展開した新教育運動を振り返るとき、1920年代から30年代は、教育の「国際化」という点に、大きな特色を見いだすことができる。その象徴が1921年に設立された「新教育連盟」である。同連盟は世界で最初の本格的な教育の国際ネットワーク組織であり、同連盟の機関誌や国際会議を通じて各国の新教育の理論と実践が発信され、相互に影響を与えた。

一方で、1920年代から30年代は、「郷土（Heimat, country, home）」が新教育のキーワードとして脚光を浴びた時代でもある。生活と学習の結合を重視する新教育にとって、「郷土」は格好の教育の場と内容を提供した。「郷土科」をはじめ、「郷土」を主題とした学習活動が各国で多様な展開を見せた。また、学校内外での「郷土」学習を通して、「郷土」への理解と愛着を涵養することが目指された。

一見相反するベクトルにある「国際化」と「郷土」は、各国の新教育の理論と実践において、どのような関係性を示したのか。

この問いに対して、まず山崎洋子がイギリス新教育研究の立場から報告した。イギリス新教育運動には、新学校を創設してパブリック・スクールの改革を目指した中等教育段階の新教育と、モンテッソーリ教育やドラマなどを取り入れた初等教育段階の新教育の2つの潮流がある。また組織的観点からその歴史事象を捉えると、イギリスを中心とした「教育の新理想」と、国際連携を重視した「新教育連盟」の2つの組織があった。山崎はこれらの学校実践レベルと組織レベル双方に目をやりつつ、具体的なカリキュラムの次元で「国際化」と「郷土」という事象がどのように展開されたかを、19世紀末から1930

年代までの期間を対象に俯瞰的に論じた。

続いて渡邊がドイツ新教育について報告した。渡邊は20世紀初頭のドイツ教育界における「郷土」と「国際化」をめぐる議論を整理したうえで、1922年にドレスデンに設立されたデューラー校を取り上げ、同校の「クラス交換」について分析した。クラス交換とは、デューラー校の1クラスの生徒が約2週間、国内外の学校を訪問し、同時期に訪問校の1クラスの生徒がデューラー校を訪れるという実践である。渡邊は、クラス交換がどのように実践されたのか、それを通して何が目指されたのか、また生徒たちはクラス交換の旅行で何を体験し学んだのかを分析することを通して、「郷土」と「国際化」の関係について論じた。

最後に宮本健市郎がアメリカ新教育について報告した。宮本は、アメリカでの「郷土」形成論（ローカリズム）の概念と対立するのはナショナリズムであり、ナショナリズムは国際化に極めて近い関係にあったという認識のもと、まず「郷土」形成の具体化といえる社会センター運動とそれを主導したウォードの思想を取り上げた。そして同運動がペリーに引き継がれコミュニティセンター運動として展開していく過程を整理したうえで、1920年代のペリーの近隣住区論が新教育の思想を、都市計画として実現しようとしたものであり、そこに新教育の国際化の一側面を指摘した。

以上の報告につづいて、限られた時間ではあったが、コロキウム参加者との間で質疑応答がなされた。主な質問や意見は次の通り。「国際化」の意義をどう考えたらいいか。新教育連盟等に参加していると国際化なのか。「新学校」「新教育」とは何を指しているのか。新教育の歴史研究を今日の教育改善につなげるにはどうすればいいか。

会場には西洋、東洋、日本の垣根をこえて、新教育研究のベテランから若手まで約15名の参加があった。大半は院生と若手の研究者。若い世代における新教育研究への関心の高まりを改めて実感し、うれしく思った。

なお、今回の発表を踏まえて2020年3月に科研報告書を作成する予定である。関心のある会員には送付しますので、渡邊 (watataka@port.kobe-u.ac.jp) までご連絡ください。

戦後の教員社会はいかに再編されたか

—教育情報回路としての教育会の総合的研究 第15回—

梶山 雅史 (岐阜女子大学)
須田 将司 (東洋大学)

2005年から連続して企画してきたコロキウムの第15回目を開催した。今回は戦後秋田県を対象とした共同研究〔科研費(挑戦的萌芽)「学力向上を支える教員文化の創造に関する基礎的研究」2014～2016年度〕をもとに報告と質疑討論を行った。

1、板橋報告「秋田県校長会・退職校長会・郡市校長会の教育研究活動」

1948年に秋田県教育会が解散後、秋田県校長会は1950年5月に発足する。戦前は県学務行政の上意下達機関であったのに対し、戦後は自治的に相互の連携や職能向上を図ることが掲げられた。1963年創刊の県校長会『研究紀要』は、1965年に小学校と中学校とに分離した後も共同で編集を続け、現在に至る。1972年の『秋田県校長会史』では自らの前身を秋田県教育会としており、継承意識の高さが窺える。郡市校長会も戦前の郡市教育会を基盤に戦後結成され、そのほとんどが社会科資料集・副読本・会誌・小中社連携に関する刊行物や校長会史・記念誌・教育史を発刊している。校長層が研究機関誌はじめ多数の刊行物に執筆し続け、教育研究活動を牽引し、戦後の新しい教育体制の内実形成を展開していったといえる。

2、須田報告「秋田県教育委員会・県市町村教育研究所・教育研究会の教育研究活動」

戦後の秋田県では、戦後教育改革や「学力向上」という全国的な動きをうけ、これを寒冷地・山間地を多く抱え、地域間格差も大きい条件下でいかに具現するかという課題意識(「へき地教育」というテーマ)が教委・教育研究所・教育研究会に通底することが分かった。具体的には県立教育研究所の緻密な学力検査分析、地方教育事務所の機関誌発行や市町村立教育研究所の設立、各種教育研究会の活動が裾野を広げていった。そのなかで、戦後群生した自主的な教育研究団体が、1958年の学習指導要領改訂(加えて勤務評定)による教員に対する管理統制策のなかで、次第に「自主性」が揺るがされ、校長会のリードする形(官製化へと転じる動き)へと変容する動きも捉えられた。

3、佐藤報告「戦後秋田県における教員団体の組織化と学力問題」

1948年秋田県教育会は教員組合への一本化に合意

して解散し、一切の財産は秋田県教職員組合に譲渡された。1947年6月の秋田県教職員組合発足で中心となったのは、旧北方教育社同人たち（加藤周四郎、花岡泰雲ら）であった。賃上げストの経済闘争やレッドパージへの反対運動などを展開する一方、教育研究運動として1951年10月、第1回秋田県教育研究集会を開催、第三分科会に「基礎学力の低下とその対策を如何にするか」を設定した。1960～64年の「学テ闘争」のなかでは、子どもの低学力や父母達から入試や就職に使われる学力への要望が論じられ、「秋教組がめざす学力は県教委がめざす学力とどう異なるのか」という学力論をめぐる根本的な課題に直面することとなった。以後、民間教育研究団体との積極的な提携によって教育の実践と理論の質的な前進が図られていった。

4、フロアから出された主な質疑

- 県立教育研究所の結成や「教育センター」へ改称する際に、いかなる人物（教委側・校長層・組合側など）が関与したのかを知りたい。
- 学力問題を中心におくと、秋田は教員社会の再編がよく見えると思う。
- 教育団体の民主化に校長会が果たした役割とは、70年代以降はどうなるのか。
- 「校長会、教育研究所、教育研究会などに分化していった」としたら、分化した機能をまとめていくような存在はあったのか、どこが主導的な役割を果たしていたのか。
- 郡市レベルにおいて戦後の校長会の果たした役割・機能に着目する必要がある。

いずれも研究視角や研究手法の有効性や可能性を問う、今後の研究の展開や深化にヒントを頂くものばかりであった。この場を借りて感謝を申し上げたい。

ドイツ現代史と人間

遠藤 孝夫（岩手大学）

「人間いかに生きるか」という問いは、人間形成に関わる学問である教育学にとって最も根源的な課題であり、教育史研究もこの問いと無関係であることはできないだろう。こうした課題意識から、ドイツ現代史、とりわけナチズム体制の下での多様な人間の生き方やナチズム体験後の生き様に焦点を当てた事例報告を通して、「人間いかに生きるか」を討議するコロキウムを企画した。3会員の報告の概要は以下の通りである。

- ① 對馬達雄会員の報告「ドイツの歴史政策を変え

た研究活動」

近年、人道・人間の尊厳と自律といった人間としての普遍的価値を基盤とする「人文知」が著しく衰退しつつある。この危機意識を背景に、「人間いかに生きるか」という基本的問いを、バウマン（Ludwig Baumann, 1921-2018）という一人の脱走兵と彼の活動を支えた研究活動を事例に考察した。バウマンは、第2次世界大戦最中の1941年20歳の時、ドイツ兵として派遣されていたフランスのボルドーで脱走。軍法会議で国家反逆罪による死刑判決を宣告。辛くも生き延びた戦後、「裏切者」との烙印と蔑視の中で荒んだ生活を送っていたが、58歳の時に脱走兵の名誉回復が自分の尊厳を獲得する唯一の道と悟り平和運動を開始した。他方、ナチス司法および軍法会議の苛烈な実態は長らくタブー視されてきた。1990年代後半以降、M. メッサーシュミットらの研究者によりナチス司法の非人道性が学術的に明らかにされていった。この研究活動の支援を受けたバウマンらの市民運動は司法界と政界を動かし、遂に「ナチス不当判決一括廃棄法」が連邦議会で採択された（2009年9月）。バウマンという歴史の証人と歴史研究者との長期の共同活動が、脱走兵に否定的な世論を変え歴史政策を変えた稀有の事例と言える。

② 岡 典子会員の報告「教育研究として見たナチ期のユダヤ人救援活動」

ナチズムの嵐の中、迫害を受けるユダヤ人の救援活動を行った名もなき人びとがいた。ドイツ国内に潜伏したユダヤ人は推定で1万人を超えていた。ユダヤ人一人を支えるためには10名以上の救援者が必要だった。このユダヤ人救済活動に従事した人びと、いわゆる「沈黙の勇者たち」の事例を通し、「人間いかに生きるか」の問いに迫るとともに、教育研究としての意味を考察した。「沈黙の勇者たち」は多様な実態となっており、そこに何か共通点を見出すことはほぼ不可能である。「沈黙の勇者たち」を掘り起こす地道な研究活動が始まり、2018年2月からはドイツ抵抗記念館に「沈黙の勇者たち」を展示する専門フロアが新設され、同時に「沈黙の勇者たち」を教材とする教育実践も展開されてきた。過酷で多くの制約がある中で、ごく普通の人々が何を行い、また何ができなかったのかを検証し、その事例を通して青少年に問いかけることは、研究上も教育上も意味あることと言える。

③ 遠藤孝夫会員の報告「ナチズム体制下を生きたヴァルドルフ学校の関係者」

国家が権力的に介入する時、学校関係者はどのよ

うな対応をすべきか。この普遍的な問題を、ナチズム体制下ドイツで8か所に設置されていたヴァルドルフ学校（シュタイナー学校）の関係者の対応に焦点づけて考察した。ヴァルドルフ学校はナチ当局からの弾圧を受ける中で最終的には全て閉鎖されたが、閉鎖の時期は最も早い1936年から最も遅い1941年までのばらつきがあった。ヴァルドルフ学校は相互の連携を図りつつも、ナチズム体制への対応を巡って次第に異なる対応を選択したからである。特に注目されるのは、1941年まで存続したドレスデン校の指導的教師クラインの対応である。当時まだ30台のクラインは、副総統ヘスとの関係を足場に、ナチ当局者への精力的な働きかけを行った。彼女のかかる対応は、残された資料分析から、ナチズムへの迎合や協力ではなく、ヴァルドルフ教育を実践する空間を覆う「屋根」の構築を目的とする勇敢な行動であったと言える。

次大会以降も同様に、ドイツの歴史的事象から人間形成を検討する研究者の交流の機会を設けたいと考えている。多くの会員の皆さんの参加を期待しています。

教員養成に関する比較発達史研究の試み

尾上 雅信（岡山大学）

【趣旨】

本研究全体の趣旨は、フランス、イギリス、ドイツ、アメリカ、ロシア、中国、日本の各国が19～20世紀の国際関係のなかでどのような教員を求め、どう養成し、国民教育の現場たる（小）学校に教員を送り出していたのか、比較発達史的分析を試みることにある。今回の報告では、この研究の一環としてフランス、ロシア、日本の三か国を取り上げ個別の報告を行った。その際、すでに高等教育（大学）史研究で広く指摘されてきた、ドイツ（プロイセン）を発信源とした各国への影響という研究視角に注目し、この観点からフランス、ロシア、日本の教員養成にかかわる思想と制度について、個別具体的な事例を取り上げて分析・紹介を行うこととした。

【内容報告】

報告は、小林の司会でまず尾上から上記の趣旨説明がなされ、報告対象の年代順に、高瀬からロシアについて、尾上からフランス、最後に梶井から日本の事例について、という順序で行われた。

1) 高瀬報告は、1850年代から70年代の帝政ロシアを対象に、①「ドイツとスイス」をモデルとして

設立された教員セミナリアと師範学校について、②そこで導入された「教育学」の内容と方法の特徴について、③ドイツの影響を受けた帝政ロシアの教員養成が1870年代から20世紀初頭にかけてどのように「発達」していくか、という三つの課題に答えるものであった。帝政ロシアにおける初等教員の養成を行う機関・制度は1870年代初頭、主としてプロイセン、それも反三月革命の、いわゆる三条例期のプロイセンからの強い影響を受けて創設されたこと、「教育学」では「心理学と論理学の分野」からの理論的な知識、国民学校に関する法令の知識などから構成されていたことを明らかにした。そのうえで、「教育学」の教科書等においてヘルバルト又はヘルバルト主義がどのように取り上げられていくのか、また、プロイセンの教員養成機関・制度を移植したのち、そのプロイセン等と同様の「発達」の過程がみられるのかなど、今後の課題を示した。

2) 尾上報告は、19世紀末のフランスの教員養成と教員制度及び教育方法の展開におけるドイツ（プロイセン）の影響について具体的な事例を取り上げ紹介するものであった。とくに1880年代の教員養成と教員制度の改革に注目し、その改革のキーパーソンであったビュイッソンの事績、具体的にはウィーン万博の報告書（1875年）にみられるドイツ（プロイセン）の影響について、又彼の影響のもとに作成された教員用マニュアルと初等教員志願者用のテキストの内容について検討、紹介を行った。制度面では「試補教員」制度の確立に、又教育方法の面では「直観的方法（直観教授）」の普及を図ろうとした点に、広い意味でのドイツ（プロイセン）からの影響を見ることができると、これをフランスにおける「ペスタロッチ主義」の潮流形成とみることはできるのか、つぎに「ヘルバルト主義」が登場するのかなどが、今後の課題とされた。

3) 梶井報告は、明治から大正初期に小学校教員であった人物が、ヘルバルト派教育書（日本人の手になる最初のヘルバルト派教育書とされる尾原亮太郎『教育哲論』（明治25（1892）年初版）をどのように読んだのか、読書の痕跡に基づく紹介が中心であった。あわせて『教育哲論』と尾原について、ヘルバルト派思想の日本的な受容と変容も検討、紹介し、さらに大正初期の小学校での教案も示すことで、ヘルバルト派の教育学説が教育学界のみならず実際教育上にも多大な影響を与えてい

た一端を実証的に示そうとしたものであった。

4) 各報告に引き続き、小林の司会で参加者からの質疑への応答、参加者からのコメントを中心に意見・情報交換がなされた。各自が使用した資料(史料)や参考文献、時代背景についてのコメントなど、貴重なご意見をいただく機会となったことに感謝申し上げます。

社会科用副教材『世界の子ども』(平凡社、1955-57年)の検討—子どもの作文から問う戦後東アジア—

須永 哲思(京都外国語大学・非)

『世界の子ども』とは、1955年から57年にかけて平凡社が刊行した社会科用副教材である。本コロキウムでは、その編集過程および刊行版のテキストを分析し、西側か東側かという国家間・体制間のバランス・オブ・パワーの問題に物事を還元させていく冷戦的な思考様式が優勢になる時代状況のなかで、越境的であると同時に主体形成のあり方の根幹を問い直すような試みはどのようなものであり得るのか、生活綴方という手法がその試みの中でどのような位置を占めたのかを検討した。

まず報告1(須永哲思)で『世界の子ども』という出版企画の経緯や具体的な編集・通信過程について論じた。続く報告2(張彩薇)・報告3(松下佳弘)では、『中国・朝鮮篇』(『世界の子ども』第3巻)を対象に台湾・朝鮮における作文の収集過程や教材内容を分析し、『世界の子ども』という教材の独自性や達成点を明らかにした。報告4(呉永鎬)では、1950年代の朝鮮学校における「ウリマル」と生活綴方をめぐる展開の検討を通じて、『世界の子ども』の可能性と限界の所在を考察した。最後に、報告5(永田和寛)では、『世界の子ども』編集委員でもあった国分一太郎の言説を通して、生活綴方という資料群を通して現れてくる戦後東アジアがいかなる像を結ぶのかについて論じた。

質疑応答では、まず、作者名・作文内容と作者の属性との関係性についての認識が問われた。「台湾篇」の作者に原住民の子どもはいなかったという報告内容への異議から始まったこの議論は、他巻についても「通名」の使用や民族性・民俗性を作文内容

としてあえて記述しない(できない)ことがあり得る、それが『世界の子ども』からは見えづらいことを問うべき、という指摘に至った。たしかに、「書くこと」には第一言語から国家語への翻訳という困難がはらまれており、名前の表記や内容記述に関わる戦略・思惑などの問題が加わる。ある言語を別の言語で表現し直すという次元にはとどまらない、いわば水面下に隠れた「翻訳」や、生活を綴るという行為そのものに困難を伴う子どもの存在に、より自覚的でなければならぬと再認識できた。

この議論とも関わって、平凡社編集部には作文が送られる前の段階で作文内容に手が加えられた可能性を資料に即してどこまで検証できるのかが問われた。平凡社編集部でも、タイプ打ちの作文を提供した中国側に対して手書きのものを送って欲しいと要望しており、収集者や収集機関による添削・書き換えは望ましくないと認識していた。しかし、現存の資料では作文が送付前に改変されたか否かは不明であり、タイプ打ちされた中国語の作文を日本語に翻訳する際に編集部がどのように作文の表現を削除したり改めたり(「リライト」)したのかという点が主な考察対象となる、と応答した。

3点目として、生活綴方の戦前・戦後をめぐって、1950年代の作文は戦前と比較して政治的内容を多く含むように読めるとの指摘があった。たしかに『赤い鳥』など大正期に隆盛した童心主義的な作文教育論と比べれば、「政治」的といえるかもしれない。その一方で、1930年代の生活綴方運動の画期性は、謄写版を用いて子どもたちが自らの「生活」を探究する教材を作る点に認められ、そこに綴られた「生活」にはその政治性を含めて教材としての価値が認識された。こうした志向は30年代から50年代に連続している。また、朝鮮学校の子どもたちにとって「生活」の中に政治性が不可避に組み込まれざるを得ない実情があったように、生活や作文をめぐる政治性の問題は、1950年代東アジアにおける教育を脱植民地化という観点から問ううえで、重要な分析の糸口になると考えている。

参加人数は少なかったが、密度の濃い議論をすることができた。当日参加してくださった方、報告者のみなさんに、記して感謝の意を表したい。

大会参加記

「あるある」、お詫び、感想 —大会に参加して—

谷川 穰 (京都大学)

14年ぶり3回目。「甲子園」への出場なら「強豪復活」とでも言うのだろうか、私の教育史学会における個人報告の間隔・回数は、単に怠惰の表れであり、感覚の鈍磨でもあった。端的に言えば「あー「かいいん」って呼ぶんやったな」というレベルである。その鈍磨はレジュメに関しても露呈した。2日目午前の最後が私の出番だったが、60部刷ったレジュメはどうやら早々に捌けてしまっていたようだ。後で「なかったんだけど」と苦情をもらって初めて〈部会の出番が後になればなるほど、レジュメだけ先に取って別の部会に行かれてしまいがち〉〈だから多めに刷らないと来聴者が困る〉という「教育史学会あるある」を思い出した。内容の乏しさ、質疑に対する応答の噛み合わなさとともに、レジュメをお渡しできなかった方々に、この場を借りてまずはお詫びしたい。

大会のシンポジウムはスポーツと教育がテーマで、私が体育会上がりでもあり興味深く拝聴した。スポーツをすること、競い合って「健全な」肉体を作ること、を単純に善とする価値観を、相対化しようとする諸氏の構えには大いに共感した。また、オリンピックや中体連を軸に据えると、日本の野球(硬式野球)は実に特殊な位置にあるなど改めて考えさせられた。人気「競技」ほど「教育」から離れていく、というパネラー中澤氏の指摘に、シニアやボーイズといった中学生の「競技」的硬式野球クラブの存在を想起し、しかし高校生になると、目標が「甲子園」という高校部活動にのみ許された「教育」の場に接続する、という構造を思ったのである。これはJリーグ

のジュニアユースからユースへ進み、年末・正月の選手権を唯一の目標としない中高生を抱えるサッカーとは、大いに異なる。「軟式」「硬式」という相違の有無ゆえだろうか。日本発祥の前者に、その社会の歴史における野球の特異さを見いだせるかもしれない。などと、「野球と教育」史のその先を夢想したことであった。

個人報告では、18世紀末アメリカの日曜学校教師、明治大正期の実業補習学校と青年夜学会、1912年ロンドンでの国際優生学会議、大正期小学教員の修養など、主として地域と教育・教師、そして「人間をよりよく変えること」に意を砕いた(そしてその限界に突き当たり何かを省みた／暴走した)人物が登場しそうな発表に顔を出してみた。個別にはいろいろ刺激を頂戴したのだが、ひんぱんに移動したため、最後の総括討論という場あまり意義を見いだせなかった。とはいえ、各自がバラバラに拝聴した発表を「総括する」作業を勝手に行って新しい筋道や視野を開く、その一助となるなら、それで十分意義があるのかな、とも思い直した。つまりは、受け止める・架橋するのは自分次第である——そうした殊勝な感覚を自分としては珍しく得たことが、今回の成果とも言えるのかもしれない。

いやいや、殊勝な気にさせるのが、この参加記という仕掛けか。また一つ、「あるある」を心得た。

第63回大会に参加しました

林 喜子 (名古屋大学・院)

教育史学会第63回大会に参加しました。昨年に引き続き2回目の参加となりました。昨年は自由研究発表を行なったため緊張で記憶がほとんど飛んでいますが、今年は心にゆとりをもって参加することができました。教室から海が見えるのがすてきで、懇親会でいただいた海鮮が美味しかったです。静岡大学のみなさま、ありがとうございます。以下、印象に残った研究発表と、シンポジウムの感想を記します。

研究発表について、昨年は一つの分科会で最後まで拝聴しましたが、今年は自分の興味に合わせて分科会を移動してみました。1日目の第2分科会では、堀雄高会員のご発表が印象に残りました。群馬県を



対象に、青年夜学会から実業補習学校への転換を検討した内容でした。その中で、ご発表の主旨からは外れるのですが、群馬県師範学校に設置されたという附属実業補習学校に興味をもちました。堀会員によればこれは教員養成を行わない附属学校であり、実業科目教員の不足を補う役割を果たすものではなかったとのことでした。私は師範学校附属小学校を対象とした研究をすすめており、これまで附属学校を教員養成と不可分のものとして認識していましたが、そうした文脈には位置づかない附属学校もあったということで大変参考になりました。

2日目の第9分科会では、湯川嘉津美会員のご発表が印象に残りました。地方部単位で行なわれた尋常師範学校長会議の内容を府県の公文書を用いて分析したものでした。とくに、行政組織上は地方部がなくなってからも、師範学校長会議は継続して行なわれていたという点が興味深かったです。師範教育が地方部単位で連携をとりながら進められていたことが示唆されており、今後研究を進める上で留意すべき視点を学ぶことができました。

シンポジウム「スポーツと人間形成—教育とスポーツの関係史を問い直す—」では、全体を通して「スポーツ」および「教育」という言葉の想定する中身が、用いる主体（日体協、中体連、IOCなど）によって様々だと感じました（だからこそ「関係系」に着目して紐解くことが企画されたのだと思います）。最も興味を惹かれたのは、來田享子氏のご報告にあったオリンピックにおける「多様性」の出現と変容です。「多様性」という言葉が「かえって元来の社会の多様性を不可視化する」というご指摘は、教育において生起している「危うさ」とも大いに重なっていると感じました。

本大会では院生会員のご発表が多く、私も頑張らなければという気持ちを新たにしました。次回大会では発表者として参加することができるように準備を進めたいです。

教育史学会第63回大会参加記

福原 充（立教大学）

前日に仕事があった影響で大会初日は午後からの参加となった。

偶然にも28日（土）は静岡県内にあるエコパスタジアムでラグビーワールドカップの日本対アイルランド戦が行われるということもあり、静岡駅へと向かう新幹線の車内は両国のユニホームを着た人々が



これから繰り広げられる激戦を予期したのか、様々な言語が飛び交う賑やかな空間となっていた。車内のラグビー熱にゆられながら移動し、静岡大学に到着すると、まず第6分科会に参加した。

同分科会では、大正期における小学校教師の「修養」に関する研究発表の他、大正期の仏教系私学の大学「昇格」に関する研究、教育学研究の歴史的発展過程の一側面に関するプロソボグラフィ的研究、戦後教育改革期における教育実習に関する研究発表が行われた。特に鈴木会員のプロソボグラフィ的研究の発表では、会場から一人一人の経歴や在職歴他、丁寧な基礎研究は重要であるとの意見がある一方で「プロソボグラフィ」という研究手法そのものの性格と論文との関係性についての確認や質疑が数回あり、活発な意見交換がされた。恥ずかしながら「プロソボグラフィ」という研究手法について詳しい知識がなかったため、私個人としては勉強させて頂く貴重な機会となった。

大会2日目の29日（日）は、第10分科会の研究発表、シンポジウム、コロキウムと最後まで参加したが、大正新教育運動に関心のある私にとっては「コロキウム2」の内容が特に印象に残っている。

同コロキウムは1921年に設立された「新教育連盟」の国際的なネットワークに注目しつつ、「1920年代から30年代を中心に、新教育運動における『国際化』の進展と『郷土』形成論との関係の諸相」をアメリカ、イギリス、日本、ドイツの具体的な事例に即して比較的に検討するという内容であった（大会プログラム23頁）。残念ながら日本の事例は山名会員が当日ご欠席だったために拝聴することはできなかったが、宮本会員、山崎会員、渡邊会員の発表は各国の学校で展開された教育内容を個別に取り上げた具体的な事例であったため、日本の新教育運動に関心のある私にとっては、各国の事例と日本の事例を比較しながら発表内容を検討でき、刺激的な時間であった。

一方で、日本国内において当時の新教育は「自由



教育」や「日本魂と作業」等、その特色には様々な思想や方法が混在していたと考えられる。「新教育連盟」を基軸とした際、そもそも何が「新教育」だといえるのか、「国際化」と「郷土」という視点の意味や位置づけは何かということ等、時間が許されるのであればもう少し確認させて頂ければという思いがあった。初めてコロキウムに参加したが、私自身の研究課題と照らし合わせながら改めて新教育を問い直すよい機会を頂けたと考えている。

最後に、今大会もとても充実した2日間を過ごすことができたと感じている。貴重な機会を賜りました静岡大学をはじめとする大会準備委員ならびに学会事務局他、関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

第63回大会参加記

久恒 拓也（新見公立大学）

夏の気配が残るこの時期に、発表資料を刷りながら長距離移動の準備をするのは3年ぶりであった（往路半ばで誤植に気づき修正テープを買い求めていたのが懐かしい。今回はその時間も取れずじまいであったが）。大会参加記はさらに3年ほど遡った院生時代に執筆した記憶があるが、今回もふとしたことから、記す機会をいただいた。

さて、今大会は静岡大学の緑豊かなキャンパスにて行われた。受付を済ませてしばらくは気を張るが、個人発表の時間になると落ち着く。それは、普段「前に詰めて座るように」と学生に言う大学教員が会場後方に陣取っている姿や、質疑応答における質問者の喉慣らし「〇〇大学の××です」が、立ち上がるご本人の動作音と重なって聞こえづらい現象など、学会ならではの風景に安堵するからなのだと思う。

両日とも個人発表の帯は特定部会に連続して着座するのではなく、いくつかの会場を巡って（いわゆる行儀のよくないオーディエンスとして）聴講した。

紙幅の関係で1日目の分科会についてのみ触れるが、「地方における学制の解釈と運用」（湯川文彦会員）と「戦後教育改革期の指導要録における「教育評価」の機能の検討―「累加記録適用」（1949）を中心に―」（松本和寿会員）に特に興味を持って聴かせていただいた。前者は、学制という大枠はできていても、それを地方官吏がどのように参照・解釈して運用したのかというミクロかつ重要な視点からの分析であった。後者は、教育評価の実現のため、生徒の情報を収集し蓄積する表簿として作成された「累加記録摘要」が、その記入労力から現場の不評を買っていたことや、後の生徒指導要録には、内申書記入における活用などいわゆる「対外証明の記録」としての役割を重視する設計方針が立てられていたことなどを描いていた。（同様の年代を対象にしていながら勉強不足で恐縮なのだが）戦後改革時の原則や方向性がしばらくして消失あるいは変質する事例が様々な領域で起きていることを知る良い機会となった。

最後になるが、今回発表を通して、レジュメのあり方について考えさせられた。というのも、自分のものを見返して、史料に語らせる／史料の魅力を示すことが十分できていないと感じたからである（史料を末尾に並べるだけで論文体の本文中に部分提示）。確かに論文体でレジュメを作成すれば読み上げし易いし、過不足なく情報を読み手に送れるだろう（今大会では読み上げ箇所アンダーラインや太字化を施したレジュメが13ほどある）。しかし、刊行された研究成果とは異なる「生」の史料の魅力を味わうことができるのが学会のよさと思うため、史料に語らせる工夫を忘れぬようにしたい。

研究発表について考えた―第63回大会参加記―

樋浦 郷子（国立歴史民俗博物館）

教育史学会の発表はいつも高いハードルだ。報告に対して飛んでくるフロアの言葉が、「矢」として自分にささりまくる。学会が終わると非常に消耗し、息もたえだえ、ざんばら髪落武者的な気分になる。発表には一次審査がないにもかかわらず、ある程度内容の質を保つ教育史学会大会は、フロアから放たれる「矢」の質に担保されてきたと思う。その道の大家のような方はもとより、同年代や若年の会員からのどんな言葉もありがたい「矢」である。そうした燦然たる「矢」を、今回はあまり見聞しなかった。人に期待するより、まず自分がそれを放て、ということなのかもしれない。

43番小林亜未会員の発表は、ドイツにおける皇帝・教会・学校儀式的構造について、日本の天皇・神道・学校儀式的構造を頭に置きながら展望しようとしていた。エルザス＝ロートリンゲン（アルザス＝ロレーヌ）というビビッドな辺境に、明治期の日本人が留学し、帰国後に祝日大祭日歌詞及楽譜審査委員会の委員長を担ったという史実だけでも興味深かった。故佐藤秀夫会員が投げかけた「宿題」を射程に収める可能性を感じた。50番國分麻里会員の発表からは、「創氏改名」しない女学生に別名として日本風の名がつけられ、学籍簿に鉛筆書きされていたことを知った。植民地の教師が教師としての権力だけでなく、植民地政策を貫徹する自発的代理人としての権力も担い、それらをどのように軽々と行使したのか、具体的位相が垣間見えた。

シンポジウムの來田享子さんによる発表では、多様だった種目が第3回近代オリンピック以降、筋肉の量に依存する競技（スポーツ）に絞り込まれたことや、スポーツが「多様化を促進するための教育ツールとしては」十全でないとの指摘が興味深かった。発表者への感謝とともに、次回は自分も研究発表をしたい、結局はそう思いながら帰途に就いた。と、ここで穏やかに筆を措くわけにいかない。

残念なこともあった。会報124号掲載の「大会における研究発表およびコロキウム企画に関するガイドライン」にふれかねない「発表」があったことだ。第一に、要綱が出ていなかったのだとどのような内容か、実際に登壇するのも事前にはわからなかった。第二に、当日配布されたのは過去に他学会で出したレジュメと自著の目次やそれに対する書評、1994年までの研究の記録などだった。斯界の功労者に敬意や感謝を表することと、暗黙裡に「特別枠」を許すことは全く異なるはずだ。緊張で震えながら発表する院生や若手会員に示しがつかない。難しいことだが、どこかでチェックがあってもよかったのではと思った。

大会参加記

小林 亜未（ランダウ大学）

短い日本滞在を終えてドイツに戻ってから、あっという間に2週間が経ってしまった。ランダウでは地平線まで広がるブドウ畑が赤や黄に色づき、随分秋らしくなってきた。今週末はワイン祭があることもあり、ランダウの町は観光客と新入生で賑わっている。

今回の教育史学会は、私にとっては3回目の参加、2回目の発表であった。初めてではないとはいえ、修士からドイツに留学し、欧州での学会や研究会に参加する方が多くなってしまった私は、毎回色々な意味でカルチャー・ショックを受けている。懇親会のお寿司とお刺身が欧州基準で考えると参加費に釣り合わないほど美味しいこと、日曜日にも学会がある事、皆さんがスーツ姿な事、レジュメの印刷や名刺交換など、些細な事から発表に関する大切なことまで、今回も色々と戸惑ってしまった。それでも、参加された会員の皆さんからは色々とお親切なアドバイスを頂くことができ、嬉しく思っている。また、ロンドン、イスタンブール、シカゴ、ベルリン、ポルトーなど、過去に国際教育史学会でお会いした会員の方々に、静岡で再会できたのも嬉しかった。

他の会員の方々の報告も、教育史学会でしか聞くことのできない、貴重な内容のものが多く、大変有意義であった。身体性に関心をもっている自分にとっては、特に教育とスポーツに関するシンポジウムは興味深かった。私はランダウ大学の教育学部と並行して、デュッセルドルフ大学の日本学科でも教えているのだが、日本学科の学生の多くはアニメに慣れ親しみ、部活文化にも興味を持っている。とはいえ、ドイツには部活というものがないので、部活に対する情熱や部活中心の学校生活を理解するのはなかなか難しいようである。そのため、今回の中澤氏の発表を通して、部活熱の背景構造を知ることができたのは、非常に有意義であった。私は、日本学科のゼミでは、学校史を通して日本文化や社会に対する理解を深めてもらいたいと思っているのだが、その際、身体性に注目することも大切だと改めて感じた次第である。

毎年教育史学会の時期に帰国するのは難しいが、今後もなるべく参加したいと思っている。会報を海外まで郵送して頂いたり、色々とお面倒をおかけしているが、私自身は、教育史学会でしか聞くことの



できない貴重な報告を、毎回楽しみにしている。またメディアを通して、受験ストレスや自殺といったような話題は欧州に伝わっている一方で、このような素晴らしい研究が、ほとんど海外に向けて発信されていないのは、非常に残念だと思う。トランスナショナルな教育運動の流れの中に位置付けられれば、日本の教育史研究の成果は、海外の教育研究者にとっても非常に興味深い内容であると確信している。

最後に、このような異分子の私も温かく受け入れてくださり、報告を聞きに来て下さった方々、コメントをくださった方々、本当にありがとうございます。名刺交換のタイミングを逃し、御礼を言えない会員の方もいらっしゃるため、この場を借りて御礼申し上げます。

大会参加記

三浦 啓（東京大学・院）

9月末、静岡大学で開催された第63回大会に参加した。前回大会は台風迫る中、JR初の計画運休が実施される等、緊迫した雰囲気で開催だったが、今回は打って変わって穏やかな日和のなか開催された。静岡の風光明媚な山水に心穏やかな気分となった会員もいるのではないだろうか。

私が大会に参加するのは今回が二度目である。前回は発表者でもあったから他者の発表を聞く余裕が全くなかったが、今回は様々な興味深い報告を聞き見聞を広げることができた。諸々の都合で参加できなかったのが大会全体の半分にも満たないのが悔やまれるばかりである。

一日目、関心をもって参加したのは午後の第8分科会である。いわば西洋教育史部会であるが、老若男女問わず、多くの研究者が参加していたのが些か意外であった。引用の典拠が明示されていないのが惜しまれるレジュメや、さらに議論を掘り下げてほしいと感じる場面もあったが、主対象とされた時代だけみても16世紀から20世紀まで、バラエティに富んだ各発表に様々な刺激を受けた。

奇しくも幾人かの発表者が、切り口はさまざまに擬プルタルコス『子供の教育について』を取り上げていたことが特に興味深い。研究対象が異なる複数の発表で擬プルタルコスの名が挙げられたことをどう考えるのか、一つの偶然を梃として研究を深めたいと思う次第であった。

また、本分科会では総合討論の場をはじめとして熱量のある議論が発表者、フロア、司会者が入り交じりつつ繰り広げられた。口頭で、即座に回答できることの限度を超えた質問も飛び交い、議論が噛み合わない状況も見られたが、今後の議論の盛り上がりが大いに期待される熱気であった。

二日目午後のシンポジウムは「スポーツと人間形成—教育とスポーツの関係史を問い直す—」をテーマに行われた。ラグビーワールドカップの試合が開催された地で、時宜を得たテーマのシンポジウムが開かれたということ自体が面白いことであったのではないかと。私も各々の報告から大変勉強させていただいた。

今回のテーマは「教育とスポーツの関係史」と銘打たれていたが、主として取り上げられたのは「体育」ではないか。「スポーツ」を広い意味でとらえればモータースポーツ等も含まれるはずだが、議論で「体育」が主となったことは教育とスポーツの接点はその一点に凝縮されているかのように見え、興味深い。一等面白いのは、來田氏の報告で若干触れられた、1900年のパリオリンピックでは熱気球や釣りといった競技も種目として含まれていたことである。來田氏が指摘するように、なぜ現在まで、筋肉量や体格の優れる者が勝利する競技ばかりが選択され残されてきたのか問うことは必要だろう。

さらに、指定討論者から指摘があったように、背景には身体的暴力への衝動と社会的抑制、その間に目指される体育をめぐる理想と困難の問題が横たわっている。スポーツと教育の関係史をめぐっては、古典古代以来の精神と身体にまつわる思想と、スポーツの距離を見据えつつ考えることが今後の課題となるのではないだろうか。

代表理事メッセージ

米田 俊彦

教育史学会は、厳密な実証と時代状況の把握により教育事象の歴史的な位置づけを追究するという基本姿勢を共有しつつ、さまざまな時期や国・地域を研究対象とする会員によって構成されています。

教育史学は、教育学における基礎研究であると同時に歴史研究の一翼でもあります。とくに日本教育史において、近年、戦後教育史研究がようやくさかんになってきました。現在の教育の直接的な出発点を明らかにするうえで、教育行政学、教育方法学、教育社会学、社会教育学などの隣接諸領域との交流がこれまで以上に必要になってきています。これらの隣接諸領域にとって、教育史研究はその基礎部分を構築するものになるはずですし、教育史研究にとってもこれら諸領域の専門的な知見を吸収して、教育史像の中身を豊かなものにすることができます。一方で、教育史研究は歴史研究でもありますので、日本の教育についても諸外国の教育についても、歴史研究との地続きの関係において、厳密な実証と歴史的な意味づけを追究します。

本学会は『日本の教育史学』という機関誌を刊行してきました。2019年刊行の第62集から論文の審査方法を大きく変更しました。これまで、『日本の教育史学』は、審査が厳密で掲載されにくいというイメージをもたれてしまったかもしれません。今後は、投稿者との間のいねいなやり取りをすることによって、完成度を高めた論文をできるだけ多く収録することになりました。多くの方に、まず会員になって、積極的に投稿していただけることを期待しています。

また、今後ますます教育史研究の国際交流の意義と必要性が高まりますので、国際交流委員会を中心に、引き続き国際交流事業の活性化につとめていきたいと考えております。

これから教育についての基礎的な研究をしようとしている方、教育に関する歴史研究を志している方など、多くの方が本学会に参加され、教育史研究の活性化にともにかかわってくださることを願っています。

第64回大会（2020年9月26～27日）のご案内

教育史学会64回大会の開催大学を武蔵野美術大学とすることが、先日の静岡大学での第63回大会での総会で決定しました。今年で帝国美術学校創立から90周年を迎える武蔵野美術大学は、初めての教育史学会大会の開催になりますので、みなさまをお迎える準備を早速始めております。

時期は2020（令和2）年9月26日（土）より27日（日）の2日間となり、場所は東京都小平市の武蔵野美術大学の鷹の台キャンパスとなります。交通手段はJR中央線の国分寺駅より武蔵野美術大学行きバスが便利ですが、西武国分寺線乗り換え鷹の台駅下車で玉川上水沿いを徒歩15分で到着できます。2年前から新たに立川駅から武蔵野美術大学行きバスも出ています。所在する小平市は宿泊施設は少ないのですが、立川駅周辺や中央線沿線も便利です。

シンポジウムは初日26日午後「芸術教育と教育史学」をテーマに予定しています。メイン報告者に大坪圭輔氏（武蔵野美術大学・非会員）を迎えて新

しい学習指導要領を踏まえた芸術教育の現状を語っていただく予定です。また音楽教育や美術教育の歴史研究についてのテーマ報告者には、菅道子氏（和歌山大学）と亀澤朋恵氏（愛知江南短期大学）を予定しています。

武蔵野美術大学の教育史学会会員は専任では高橋陽一しかおりませんので、学内で協力者を募って、伊東毅氏（教育学）を事務局長に、白石美雪氏（音楽学）、小澤智子氏（言語文化）、田中千賀子氏（非常勤講師）にはスタッフとして、協力をお願いしました。

いろいろと行き届かないことも多いかと存じます。美術大学の雰囲気味わっていただくため、特色あるキャンパス施設のご案内などの関連企画も準備しつつありますのでどうかご参加ください。

第64回大会準備委員会

高橋 陽一（武蔵野美術大学）

* 図書

- 梶山雅史編著『近代日本教育会史研究 新装版』明誠書林 2019/5/30
- 地方史研究協議会編『学校資料の未来—地域資料としての保存・活用』岩田書店 2019/5
- 知本康悟『村に立つ教育—佐渡の僻村が挑んだ「村を育てる学びの共同体」の創造』本の泉社2019/8/5
- 天野郁夫『新制大学の時代—日本の高等教育像の模索』名古屋大学出版会 2019/8/10
- 高橋寛人『教育公務員特例法成立過程の研究—占領下における教員身分保障制度改革構想』春風社 2019/8/5
- 藤田大誠編『国家神道と国体論—宗教とナショナリズムの学際的研究』弘文堂 2019/9/30
- 額賀美紗子・芝野淳一・三浦綾希子編『移民から教育を考える—子どもたちをとりまくグローバル時代の課題』ナカニシヤ出版 2019/9/30

* 紀要・ニューズレターなど

- 『京都市学校歴史博物館 年報』第19号・『京都市学校歴史博物館研究紀要』第7号（合冊）京都市学校歴史博物館 2018/12/31
- 『教育史研究室年報』第24号 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室 2019/3
- 『大学教育学会誌』第41巻第1号（通巻第79号）大学教育学会 2019/5
- 『研究論叢』第25号 神戸大学教育学会 2019/6/30
- 『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 人間と社会の探究』第87号 慶應義塾大学大学院社会学研究科 2019/6/30
- 『研究室紀要』第45号 東京大学大学院教育学研究科基礎教育学研究室 2019/7/31

事務局からのお知らせ

1. 事務局移転について

2019年12月1日より、事務局が日本大学文理学部に移転します。メールアドレスについては変更ありませんが、連絡先等は以下となりますので、ご確認ください。

事務局長：小野 雅章 事務局長補佐：富士原 雅弘 事務局囑託：黒後 真樹
連絡先：〒156-8550 東京都世田谷区桜上水3-25-40
日本大学文理学部教育学科 小野雅章研究室 気付
電話 03-5317-9274 (小野研究室)
03-5317-9714 (学科事務室)

2. 『日本の教育史学』への論文投稿募集について

従来、『日本の教育史学』の論文投稿については、投稿有資格者（直近の2大会発表者）に対して『日本の教育史学』への論文投稿に際しての留意事項などの文書を郵便にてお送りしていましたが、第63集の募集よりホームページに掲載することになりました。「投稿要領」や「論文審査手続」も第62集の編集より変更しております。今後は毎年、論文投稿募集をホームページに掲出いたしますので、投稿に際しては、必ずご確認ください。

3. 会費納入のお願い

2019年9月より第63回大会年度がスタートしました。今年度より会費が7,000円（留学生は4,000円）となっています。2019年11月1日現在で今年度および過年度会費をお支払いいただいていない会員には、払込用紙を同封させていただきました。会費のすみやかな納入にご協力ください。

年会費の納入は「ゆうちょ銀行」口座からの自動引き落としが便利です。また、事務の効率化のためにも自動引き落としにご協力をお願いします。自動引き落としをご希望の方は、必要書類をお送りいたしますので、事務局までお申し越してください。自動引き落としの場合も領収書を発行しています。ご入用の場合は事務局にご連絡ください。

謝辞：

これもちまして、上智大学における事務局業務を終了させていただきます。この間、教育史学会では「教育ニ関スル勅語」（教育勅語）の教材使用に関する声明を理事会として出し、「教育勅語の何が問題か」と題する公開シンポジウムを開催して、それを基にしたブックレット（教育史学会編『教育勅語の何が問題か』岩波書店、2017年10月）を出版しました。また、教育史学会若手会員海外学会派遣プログラムを新設し、国際教育史学会第40回大会へ若手会員の派遣を実施しました。さらに、『日本の教育史学』の論文審査手続きの変更も行いました。60周年記念出版『教育史研究の最前線Ⅱ』の刊行もありました。事務局はそれらの学会活動をサポートしたにすぎませんが、いろいろと学ぶことの多い3年間でした。行き届かない面もあったと思いますが、ご協力をいただきました会員の皆様に感謝申し上げます。

2019年11月
学会事務局 湯川 嘉津美

教育史学会 会報 No. 126 2019年11月25日

編集・発行 教育史学会事務局 湯川嘉津美
〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1
上智大学総合人間科学部
湯川嘉津美研究室気付
電話 03 (3238) 3586
電子メール mail@kyouikushigakkai.jp
郵便振替口座 00140-0-552760 教育史学会事務局

印刷 城島印刷株式会社